

1 審査付託事件

- 認定第13号 令和4年度土幌町一般会計予算
 認定第14号 令和4年度土幌町国民健康保険事業特別会計予算
 認定第15号 令和4年度土幌町後期高齢者事業特別会計予算
 認定第16号 令和4年度土幌町介護保険事業特別会計予算
 認定第17号 令和4年度土幌町介護サービス事業特別会計予算
 認定第18号 令和4年度簡易水道事業特別会計予算
 認定第19号 令和4年度公共下水道事業特別会計予算
 認定第20号 令和4年度国民健康保険病院事業特別会計

2 出席委員（12名）

加藤 宏一	河口 和吉	大西 米明	伊藤 健蔵	清水 秀雄
牧野 圭司	曾我 弘美	中村 貢	森本 真隆	大野 明
矢坂 賢哉	秋間 紘一			

3 欠席委員（0名）

4 説明のため出席した者

教育長	土屋 仁志	代表監査委員	佐藤 宣光
-----	-------	--------	-------

5 土幌町長職務代理者の委任を受けて出席した者

総務企画課長	亀野 倫生	会計管理者	上野 清子
町民課長	藤内 和三	保健福祉課長	藤村 延
健康介護担当課長	三島 裕子	産業振興課長	西野 孝典
建設課長	田中 敏博	建設課施設担当課長	上山 英樹
子ども課長	角田 淳二	特老施設長	齋藤 英雄
病院事務長	増田 達也	消防課長	土屋 政勝

ほか関係職員

6 教育委員会教育長の委任を受けて出席した者

参事	川口 久	教育課長	小野寺 務
給食センター所長	加納 正信	高校事務長	木下 雅子

ほか関係職員

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長	若原 裕
------	------

ほか関係職員

8 職務のため出席した事務局職員

事務局長

佐藤 慶岩

総務係長

猪狩 賢明

9 会議録

会議の経過

(午前10時00分)

説明

加藤
委員長

おはようございます。昨日に引き続き予算審査特別委員会を再開します。

昨日は一般会計全般の審議まで終了していますので、本日の審議は士幌町国民健康保険事業特別会計から行います。

令和4年度士幌町国民健康保険事業特別会計予算を議題とします。

説明を求めます。保健福祉課長。

藤村保健
福祉課長

保健福祉課長、藤村から説明いたしますので、132ページをお開き願います。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10億4,086万4,000円と定めるものです。

平成30年度から国保は北海道との共同運営となり、予算の枠組みが大きく変わりました。その概要については、予算説明資料の17ページに掲載しておりますので、ご参照願います。

歳出からご説明いたしますので、予算書の142ページをお開き願います。1款1項1目一般管理費は、前年度対比266万5,000円減の2,407万8,000円を計上、減額の主な要因は後ほど説明いたします。2節から4節は職員2名分の人件費を、8節から11節は前年度の実績に応じてそれぞれ計上、12節委託料では前年度更新したシステムの保守委託料が202万円ほど安価になったため、委託料全体で1,052万8,000円を計上いたしました。特定財源につきましては、特別調整交付金ほか、記載のとおり見込むものです。

2目連合会負担金は、18節に連合会負担金と集約システム運営負担金を前年度とほぼ同額の101万4,000円を計上、特定財源につきましては一般会計からの事務費繰入金を見込むものでございます。

3目中央会負担金は、オンライン資格確認運営負担金を前年度とほぼ同額の5万1,000円を計上いたしました。特定財源につきましては、一般会計から事務費繰入金を見込むものです。

143ページに移りまして、2項1目賦課徴収費は、前年度対比13万7,000円減の81万3,000円を計上、10節、11節は前年度の実績に応じて、18節、十勝市町村税滞納整理機構市町村負担金は収納実績額の減により前年度比14万1,000円減の65万5,000円を計上し、特定財源につきましては事務費繰入金ほか、記載のとおり見込むものです。

3項1目運営協議会費は、前年度と同額の31万9,000円で、それぞれの節に記載のとおり計上、特定財源につきましても事務費繰入金を

同額見込むものです。

2款1項1目療養諸費は、前年度同額の5億4,604万7,000円で、記載のとおり計上、特定財源につきましては保険給付費等交付金、同額をルールに基づき見込むものです。

2目高額療養費は、前年度同額の6,020万円を計上、特定財源につきましては保険給付費等交付金を同額見込むものです。

144ページに移りまして、3目出産育児諸費も前年度同額546万3,000円を計上、特定財源につきましては保険給付費等交付金を同額見込むものです。

4目葬祭諸費も前年度同額の39万円を実績に応じて計上、特定財源につきましては保険給付費等交付金を同額見込むものです。

5目移送費も前年度同額の2,000円を計上、特定財源につきましても保険給付費等交付金を同額見込むものでございます。

6目傷病手当金もほぼ前年度同額の66万2,000円を計上、特定財源につきましては特別調整交付金を同額見込むものです。

3款1項1目国民健康保険事業費納付金は、財政運営主体である北海道から1月に示された納付金を確定額として前年度対比44万2,000円増の3億8,559万9,000円を計上、今年度につきましても納付金の激変緩和の対象となりました。内訳は、医療給付費分2億6,312万円、後期高齢者支援金等分8,626万円、介護納付金分3,621万9,000円となっております。特定財源につきましては、保険者努力支援分など、それぞれルールに基づき、記載のとおり見込むものです。

145ページに移りまして、4款1項1目その他共同事業拠出金は科目存置です。

5款1項1目特定健康診査等事業費は、前年度対比35万6,000円増の1,449万1,000円を計上、1節から11節は前年度の実績に応じてそれぞれ計上、12節委託料は保健事業委託料として特定健診未受診者勧奨通知、服薬情報管理、糖尿病性腎症重症化予防対象者リストなどの作成を委託するための経費1,068万8,000円を計上しました。13節では保健指導・検診結果分析ソフト、保健指導用公用車のリース料を計上、146ページに移りまして、18節は前年度の実績に応じて計上しました。145ページに戻っていただき、特定財源につきましては道特別調整交付金693万3,000円を見込むものです。

146ページ、2項1目保健事業費は、前年度対比6万6,000円増の13万2,000円を計上、12節は高齢者インフルエンザ予防接種を実績に応じて増額したもので、その他の節は前年度ほぼ同額を計上しました。特定財源として、道繰入金6万6,000円を見込んだところです。

6款1項1目基金積立金は、前年度対比4万5,000円減の1万5,000円で、特定財源として基金利子を同額見込んだところです。

147ページに移りまして、7款1項1目保険税還付金、2目償還金

		<p>については、前年度同額を見込んだところです。</p> <p>項、目ナンバーなしの繰出金は、直営診療施設である国保病院の医療機器等の購入に伴う助成をしないため、本年度の予算の計上はありません。</p> <p>8款1項1目予備費は、前年度同額の10万円としたところです。</p> <p>財政安定化基金拠出金は、廃目です。</p> <p>次に、歳入についてご説明いたします。138ページをお開き願います。1款1項1目国民健康保険税につきまして、前年度対比481万6,000円減の3億2,228万3,000円を計上、対象者の減少や過去の実績などを鑑みて積算したところによるものです。</p> <p>139ページに移りまして、5款1項1目一般会計繰入金につきましては、前年度対比37万8,000円増の6,324万4,000円をそれぞれルールに基づき、記載のとおり見込むものです。</p> <p>140ページに移りまして、2項1目準備基金繰入金につきましては、前年度対比512万6,000円増の1,682万円を見込んでいますが、国保税の不足分を補う目的で計上しております。</p> <p>ほかの歳入につきましては、特定財源で説明しましたので、省略させていただきます。</p> <p>なお、給与費明細書につきましては、148ページから155ページにかけて掲載しておりますので、ご参照ください。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
質 疑	加 藤 委 員 長 清水委員	<p>説明が終わりましたので、歳入歳出全般を通じて質疑を行います。ありませんか。6番、清水委員。</p> <p>143ページの18節、十勝市町村税滞納整理機構市町村負担金ですが、昨年と比較して減少しているのですが、本年は何人ですか。</p>
	加 藤 委 員 長 藤 内 町民課長	<p>町民課長。</p> <p>町民課長、藤内よりお答えします。</p> <p>令和3年度の引継ぎの件数なのですが、14名となっております。</p>
	加 藤 委 員 長 清水委員	<p>6番、清水委員。</p> <p>税金の中では国保税が一番重たい負担になる。特に低所得階層の人たちにとっては重たい税金だと思うのですが、そういうふうに見ていくと滞納している世帯というのはどのような世帯になりますか。</p>
	加 藤 委 員 長 藤 内 町民課長	<p>町民課長。</p> <p>町民課長、藤内よりお答えします。</p> <p>国保税のみならず、税を滞納している方については、ほぼほぼが払えないとかではなくて払わない、払う意識が少ないという人だと認識しています。</p>

<p>加藤委員長大西委員</p>	<p>3番、大西委員。</p> <p>146ページの保健事業費の高齢者インフルエンザ予防接種委託料なのですが、この委託の仕方というのは人数でやるのか、高齢者全部一遍にやってくださいという委託料の出し方なのか、どちらのですか。</p>
<p>加藤委員長 三島保健福祉課 健康介護担当課長</p>	<p>健康介護担当課長。</p> <p>高齢者のインフルエンザの予防接種の委託料に関しては、1件幾らという形なのですが、国保病院に大枠委託しているのですが、ワクチンの入荷が限度がありまして、なかなか国保病院で受けられない方についてはほかのかかりつけ医で受けた場合も償還払いで対応させてもらっています。その中で国保の方については、この高齢者インフルエンザ予防接種委託料の対象になっております。</p>
<p>加藤委員長大西委員</p>	<p>3番、大西委員。</p> <p>今説明あったように、土幌の病院がかかりつけ医になっていない患者は、今年はコロナと一緒にインフルエンザ、ダブってかかったら大変だからとお願いに行ったら、あなたは土幌の町立病院に来ていないので、接種できませんと断られたという例がありました。その人らは、帯広だとか、そういうところへ行っているから、今言うようにそっちで受けて、その分の費用はこっちで領収書持ってきたら払いますということで、それはいいのですが、なるべく地元で受けられるような体制、ワクチンが少なかったからという例もあるかもしれませんが、病院ときちんと話し合っただけでワクチンをなるべく取って、町民はよそへ行かなくてもここでできるようにしてあげることが町立病院に町民が通う一つの方法になるのではないのかなと思うので、その辺も病院と話し合っとうまくやってください。</p>
<p>加藤委員長 藤村保健福祉課長</p>	<p>保健福祉課長。</p> <p>保健福祉課長、藤村のほうからご説明いたします。</p> <p>大西委員のおっしゃるとおり、第一義的には地元の病院のほうが使いやすいと思いますので、今後も病院とワクチン接種の前にはなるべく早く協議をして、対象者等にご迷惑のかからないように次年度は接種をしたいと思います。</p>
<p>加藤委員長</p>	<p>そのほかありませんか。</p> <p>(な し)</p>
<p>加藤委員長</p>	<p>質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。</p> <p>(な し)</p>

説明

加藤委員長 討論なしと認め、これから採決します。
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

加藤委員長 異議なしと認めます。
したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。
[令和4年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計予算](#)を議題とします。

藤村保健福祉課長 説明を求めます。保健福祉課長。
保健福祉課長、藤村からご説明いたしますので、156ページをお開きください。
第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億995万7,000円と定めるものであります。
歳出からご説明いたします。163ページをお開き願います。1款1項1目一般管理費は、前年度対比39万1,000円増の592万7,000円を計上、主な要因は2節から4節の人件費の増額によるもので、8節、10節は前年度同様に計上、12節は被保険者証発送準備作業委託料2万5,000円を新たに計上しました。特定財源につきましては、事務費繰入金、職員給与費繰入金等をそれぞれ記載のとおり見込むものでございます。
なお、費用負担の構成については、予算説明資料の18ページに記載されておりますので、ご参照願います。
2項1目徴収費につきましては、前年度同額の17万8,000円を計上、特定財源につきましては事務費繰入金を同額見込むものでございます。
164ページに移りまして、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金は、前年度対比197万6,000円増の1億180万2,000円を計上、主な要因は被保険者が増加したことにより広域連合の保険料等負担金が増額したもので、特定財源につきましては事務費繰入金として事務費負担金の同額と保険基盤安定繰入金等を記載のとおり見込むものです。
3款1項1目保険料還付金及び2目還付加算金、4款1項1目予備費は、前年度と同額を計上しました。
歳入についてご説明いたしますので、161ページをお開き願います。
1款1項1目特別徴収保険料は、前年度対比284万8,000円増の4,390万4,000円を見込んでおります。
2目普通徴収保険料は、前年度対比45万3,000円減の3,181万3,000円を見込んだところです。
2款1項1目督促手数料は、科目存置です。
3款1項1目一般会計繰入金は、前年度対比2万8,000円減の3,423万3,000円を見込んでおります。3節後期高齢者医療事業繰入金204万

		<p>5,000円は、主に収支を補う財源調整のためのものです。</p> <p>4款1項1目延滞金、2目過料、2項雑入、3項償還金及び還付加算金、5款1項繰越金は、科目存置です。</p> <p>その他の歳入につきましては、歳出の特定財源で説明しましたので、省略させていただきます。</p> <p>なお、給与費明細につきましては、165ページから171ページに掲載してありますので、ご参照ください。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
質 疑	加 藤 委 員 長	<p>説明が終わりましたので、歳入歳出全般を通じて質疑を行います。ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(な し)</p>
	加 藤 委 員 長	<p>質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。</p> <p style="text-align: center;">(な し)</p>
	加 藤 委 員 長	<p>討論なしと認め、これから採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異 議 な し)</p>
	加 藤 委 員 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。</p>
説 明	藤村保健 福祉課長	<p>令和4年度土幌町介護保険事業特別会計予算を議題とします。</p> <p>説明を求めます。保健福祉課長。</p> <p>保健福祉課長、藤村からご説明いたしますので、172ページをお開き願います。</p>
		<p>第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7億3,497万2,000円と定めるものです。</p>
		<p>歳出からご説明いたしますので、183ページをお開き願います。1款1項1目一般管理費は、前年度対比141万2,000円減の1,986万5,000円で、主な要因は人事異動で2節から4節までの減額によるもので、その他の節は実績に応じてそれぞれ前年度とほぼ同額を計上しております。特定財源につきましては、職員給与費等繰入金など同額を見込んでいます。</p>
		<p>2項1目賦課徴収費は、前年度と同額の13万6,000円を計上、特定財源につきましては事務費繰入金などを同額見込んでいます。</p>
		<p>184ページに移りまして、3項1目趣旨普及費も前年度同額の6万円を計上、特定財源につきましては事務費繰入金を同額見込んでいるところですが。</p>
		<p>2款1項1目居宅介護サービス給付費は、前年度対比1,000万円減の1億3,000万円を計上、これは給付見込みから計上したものです。</p>

特定財源につきましては、現年度分、国の介護給付費負担金など、それぞれ制度のルールに基づき、記載のとおり見込んだところです。

なお、介護保険に係る財源構成につきましては、予算説明資料の19ページをご参照ください。

2目特例居宅介護サービス給付費は、科目存置です。

3目地域密着型介護サービス給付費は、小規模多機能施設及びグループホーム等の利用給付で、前年度と同額の7,550万円を計上したもので、特定財源につきましては現年度分、国の介護給付費負担金などをそれぞれルールに基づき、記載のとおり見込んだところでございます。

4目特例地域密着型介護サービス給付費につきましては、科目存置です。

185ページに移りまして、5目施設介護サービス給付費は、施設利用給付の見込みにより、前年度対比2,000万円減の3億6,000万円を計上したものです。特定財源につきましては、記載のとおりです。

6目特例施設介護サービス給付費につきましては、科目存置です。

7目居宅介護福祉用具購入費、8目居宅介護住宅改修費につきましては、前年度と同額の給付をそれぞれ計上、特定財源につきましては記載のとおりでございます。

186ページに移りまして、9目居宅介護サービス計画給付費につきましては、前年度実績の見込みにより、対前年度比110万円減の1,990万円を計上、特定財源につきましては記載のとおりです。

10目特例居宅介護サービス計画給付費は、科目存置です。

2項1目介護予防サービス給付費は、給付の見込みから前年度対比320万円増の1,000万円を計上、特定財源につきましては記載のとおりです。

2目特例介護予防サービス給付費は、科目存置です。

187ページに移りまして、3目地域密着型介護予防サービス給付費は、給付の見込みから前年度と同額の200万円を計上、特定財源につきましては記載のとおりです。

4目特例地域密着型介護予防サービス給付費は、科目存置です。

5目介護予防福祉用具購入費、188ページに移りまして、6目介護予防住宅改修費は、給付の見込みからそれぞれ前年度同額を計上、7目介護予防サービス計画給付費は前年度対比160万円増の320万円を計上、特定財源につきましては記載のとおりです。

8目特例介護予防サービス計画給付費は、科目存置です。

189ページに移りまして、3項1目審査支払手数料は、前年度と同額の45万円を計上、特定財源につきましては記載のとおりです。

4項1目高額介護サービス費は、給付の見込みから前年度対比100万円増の1,600万円を計上、特定財源につきましては記載のとおりで

す。

2目高額介護予防サービス費は、前年度と同額の2万円を計上、特定財源につきましては記載のとおりです。

190ページに移りまして、5項1目高額医療合算介護サービス費、2目高額医療合算介護予防サービス費は、前年度と同額を計上、特定財源につきましては記載のとおりです。

191ページに移りまして、6項1目特定入所者介護サービス費は、給付の見込みから前年度と同額の4,700万円を計上、特定財源につきましては記載のとおりです。

2目特例特定入所者介護サービス費は、科目存置です。

3目特定入所者介護予防サービス費は、前年度と同額の20万円を計上、特定財源につきましては記載のとおりです。

4目特例特定入所者介護予防サービス費は、科目存置です。

192ページに移りまして、3款1項1目介護予防・生活支援サービス費は、給付の見込みから前年度対比3万1,000円増の855万1,000円を計上、特定財源として国の地域支援事業交付金など、それぞれルールに基づき、記載のとおり見込んだところではあります。

2目介護予防ケアマネジメント事業費は、前年度対比4万8,000円減の21万7,000円で、前年度の実績に応じて減額、特定財源につきましては記載のとおり見込んだところではあります。

2項1目一般介護予防事業費は、前年度対比362万2,000円増の731万4,000円で、主な要因は後ほど説明いたします。1節、193ページに移りまして、4節、10節、11節、18節は前年度の実績に応じて計上、12節委託料では昨年度一般会計の民生費で予算化していた愛風会が運営しているデイサービス事業における運動機能向上のための試行的に実施したアクティブライフフィットネス事業を介護予防事業に位置づけ、通年実施の予算として新たに452万2,000円を、昨年度から継続事業と合わせて委託料全体で662万2,000円を計上しました。192ページに移りまして、特定財源は国の地域支援事業交付金など、記載のとおり見込んだところではあります。

193ページに戻りまして、3項1目審査支払手数料は、前年度と同額の2万5,000円を計上、特定財源につきましては記載のとおり見込んだところではあります。

194ページに移りまして、4項1目総合相談事業費は、前年度対比34万6,000円減の1,769万7,000円を計上、主な要因は介護予防プラン作成委託料がなくなったことによる減額で、ほかの節につきましては前年度の実績に応じて計上しており、特定財源につきましては記載のとおり見込んだところではあります。

2目権利擁護事業費は、各節を前年度の実績に応じて15万8,000円を計上、特定財源につきましては記載のとおり見込んだところではあります。

195ページに移りまして、3目任意事業費は前年度と同額の49万2,000円を、住宅改修の審査関係費用のほか、在宅介護用品給付の費用を計上し、特定財源につきましては記載のとおり見込んだところです。

4目生活支援体制整備事業費は、前年度対比10万円増の491万4,000円を計上したところです。平成29年度より社会福祉協議会に委託して実施している事業で、生活支援コーディネーターを配置し、生活支援サービスの充実を図るとともに、地域における支え合いの体制づくりを推進するもので、特定財源につきましては記載のとおり見込んだところです。

5目認知症総合支援事業費は、前年度と同額の116万7,000円を計上、7節は認知症ケア講演会講師謝礼30万円、12節委託料では認知症初期集中支援事業委託料41万2,000円は、認知症初期集中支援チームを配置し、早期診断、早期対応に向けた支援体制を構築することを目的にサポート医及び専門職員を管内1市10町村が大江病院に委託するものです。下段の体力測定会、認知症機能測定会委託料は、北翔大学と札幌生協の協働事業で、高齢者の体力や認知機能を測定し、経年で高齢者の健康状態を把握するため実施、44万円を計上しました。特定財源につきましては、記載のとおり見込んだところです。

6目地域ケア会議推進事業費は、20万4,000円を新規に計上しました。理由は、報酬条例の一部改正に伴う委員に委嘱するための予算であります。1節報酬に5人の委員分の18万円、196ページに移りまして、8節、費用弁償の2万4,000円を計上しました。195ページに戻りまして、特定財源は国の地域支援事業交付金など、記載のとおり見込んだところです。

4款1項1目介護給付費準備基金積立金は、前年度同額の1万6,000円を計上、特定財源として準備基金の利子を同額充当するものです。

5款1項1目第1号被保険者保険料還付金は、過年度分の還付金の増額が見込まれるため、前年度対比35万円増の36万3,000円を計上しました。

2目償還金、3目第1号被保険者還付加算金、197ページに移りまして6款1項1目予備費につきましては、前年度同額を計上、特定財源につきましては記載のとおりです。

歳入についてご説明いたしますので、179ページをお開き願います。1款1項1目第1号被保険者保険料は、前年度対比366万3,000円増の1億4,315万1,000円を見込んでおります。

182ページに移りまして、7款2項1目介護給付費準備基金繰入金は、前年度当初対比267万2,000円減の516万4,000円を見込み、これは主に財源調整のためのものです。

8款1項1目繰越金は、前年度同額の200万3,000円を見込み、これも財源調整のためのものです。

質 疑	加 藤 委 員 長 大西委員	<p>ほかの歳入につきましては、特定財源でご説明しましたので、省略させていただきます。</p> <p>給与費の明細につきましては、198ページから205ページにかけて掲載しておりますので、ご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりましたので、歳入歳出全般を通じて質疑を行います。ありませんか。3番、大西委員。</p> <p>195ページの6目で地域ケア会議推進事業費、新規にするみたいですが、どういうことをするのか説明がないので、分かりませんので、聞きます。</p> <p>それから、地域ケア会議（高齢者）委員報酬であります。5人ということですが、どのような方を5人、高齢者と書いてあるから、高齢者なのだと思うが、そしていつから事業が始まるのか。4月から始まるのだと思いますが、新規事業なので、詳しく説明してください。</p>
	加 藤 委 員 長 三島保健 福 祉 課 健康介護 担当課長	<p>健康介護担当課長。</p> <p>三島より説明させていただきます。</p> <p>地域ケア会議につきましては、地域の課題を検討する場として開催しておりまして、今までも地域ケア会議自体はございました。ただ、報酬条例の関係で委員報酬が必要になったため、計上しております。高齢者と書いてあるのは、地域ケア会議というのは地域における様々な課題について検討していただく場としてつくっておりますので、部会をそれぞれ持っておりまして、高齢者だけではなくて、障がい者部会、あと母子の問題については母子部会というのを部会制にしてつくっております。その中で、地域支援事業費の中で見ているのが地域ケア会議の高齢者部会の委員報酬になっております。高齢者の地域ケア会議の構成メンバーについては、4月に改めて委嘱させていただくことになると思いますが、高齢者の問題に対して対応するものですから、町内の介護事業者等の代表とか、現場の方とかを委員として委嘱させてもらう予定でございます。</p> <p>以上です。</p>
	加 藤 委 員 長	<p>そのほかありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（な し）</p>
	加 藤 委 員 長	<p>質疑がなければ、討論を行います。</p> <p style="text-align: center;">（な し）</p>
加 藤 委 員 長	<p>討論なしと認め、これから採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議あり</p>	

説明

加藤委員長

齋藤特養施設長

ませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

令和4年度土幌町介護サービス事業特別会計予算を議題とします。

説明を求めます。特別養護老人ホーム施設長。

特別養護老人ホーム施設長、齋藤から令和4年度土幌町介護サービス事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

206ページをお開き願います。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億3,802万5,000円と定めるものであります。

最初に、歳出からご説明申し上げますので、212ページをお開き願います。前年度当初予算と比較しますと6,721万9,000円の減額であります。主な減額の要因は、令和3年度に行いました空調工事が完成したことに伴う工事請負費の減少によるところでございます。1款1項1目施設介護サービス事業費は、特別養護老人ホームの運営に関わる諸費用であります。1節報酬から4節共済費までは人件費で、その合計額は対前年度比1,596万4,000円増の3億9,097万8,000円となりました。増額の主な要因は、職員及びフルタイム会計年度任用職員がそれぞれ1名増加することによるものでございます。213ページをお開きください。10節需用費のうち、燃料費では重油単価の値上がりにより445万1,000円の増額を見込んだところでございます。次に、214ページに移りまして、12節委託料では施設の清掃、夜間警備など一番上に記載してございます施設管理業務委託料が昨年度に比べて186万円の増額となっております。13節使用料及び賃借料では、下から2行目の介護用シャワー浴槽賃借料では経年劣化しました機械浴槽を新たにリース契約するため161万6,000円の増額となりました。その他の節につきましては、前年度の実績などを考慮し、おおむね例年どおりの額を計上してございます。212ページにお戻りください。特定財源の内訳としましては、入居者預金管理事務手数料ほか、記載のとおり見込むものであり、施設整備繰入金につきましては工事に係る予算計上をしていないため、前年度比9,254万円の減となっております。

次に、歳入についてご説明いたしますので、210ページをお開き願います。こちらでは一般財源のみ申し上げさせていただきます。1款1項1目介護給付費収入及び1款2項1目自己負担金収入は、長期入所及び短期入所の施設利用料収入で合わせて465万5,000円減の4億2,437万6,000円を計上しております。減少した要因は、新型コロナウイルスの影響により施設入所がスムーズに行えないことやショートステイ利用の減少が見込まれるためです。

3款1項1目一般会計繰入金の上段、一般会計繰入金では収支の均衡を図るため、対前年度比2,296万6,000円増の1億776万9,000円を計

		<p>上いたしました。</p> <p>211ページをお開き願います。4款1項1目繰越金及び5款1項1目雑入は、実績に応じ、前年度と同額をそれぞれ計上したところでございます。</p> <p>216ページからは特別養護老人ホーム入退所検討委員会の委員報酬、217ページから223ページにかけて職員44名及び会計年度任用職員29名の給与費明細書を掲載しておりますので、ご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
質 疑	加 藤 委 員 長 大西委員	<p>説明が終わりましたので、歳入歳出全般を通じて質疑を行います。3番、大西委員。</p> <p>保育園の保育士のときも聞きましたが、国が今介護士が少ないということで処遇改善をするということで予算を組んできたわけですが、土幌町の特養の介護士の処遇改善はどのようになっているかお聞きします。</p>
	加 藤 委 員 長 齋藤特養 施 設 長	<p>特別養護老人ホーム施設長。</p> <p>特別養護老人ホーム施設長、齋藤からお答え申し上げます。</p> <p>特別養護老人ホームにおきます介護職員の処遇改善につきましては、全体の職員の中で会計年度フルタイム及び会計年度のパートタイム職員の処遇改善を行いました。一般職の介護職員につきましては一般事務職員と同じような給与体系ということで処遇改善は必要ないということで、会計年度任用職員のみ実施させていただきまして、本年度2月1日よりそれぞれ介護職員、毎月2号給、約3,000円へ賃上げという形で進めさせていただきます。</p> <p>以上で説明終わります。</p>
	加 藤 委 員 長 大西委員	<p>3番、大西委員。</p>
	加 藤 委 員 長 齋藤特養 施 設 長	<p>これは、国からの指示で上げたということですか。</p> <p>特別養護老人ホーム施設長。</p> <p>特別養護老人ホーム施設長、齋藤からお答え申し上げます。</p> <p>国からの指示もございしますが、国からの指示は介護職員全般上げなければ補助制度にのれないという部分もありまして、今般の土幌町特養の会計年度の賃上げでは補助制度等にのれないという中、当時副町長とも相談しまして、子ども課の保育士の処遇改善をするということに併せまして特養についても会計年度職員だけ単費で上げるというような形で、一応理事者の判断ということで賃上げ等を実施したところでございます。</p> <p>以上で説明終わります。</p>

説明

加藤委員長	そのほか質疑ありませんか。 (なし)
加藤委員長	質疑がなければ、討論を行います。 (なし)
加藤委員長	討論なしと認め、これから採決します。 本案は、原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。 (異議なし)
加藤委員長	異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。 令和4年度土幌町簡易水道事業特別会計予算 を議題とします。 説明を求めます。施設担当課長。
上山建設課施設担当課長	建設課施設担当課長、上山から土幌町簡易水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。 224ページをお開き願います。令和4年度土幌町簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによるものです。 第1条、歳入歳出予算の総額は、それぞれ2億6,504万5,000円と定めるところによるものです。 第2条、地方債は、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還方法は、第2表、地方債によるものです。 本年度予算は、対前年度当初予算と比較しますと額で1,508万円の減額、率にいたしまして対前年度5.4%の減となりました。主な減額要因は、施設整備における工事請負費の減額によるものでございます。 最初に、歳出からご説明申し上げますので、232ページをお開き願います。1款1項1目一般管理費は、水道の経営等に関わる日常経費の諸費用で、本年度計上額6,643万9,000円の対前年度406万6,000円の増額となっております。主な増額要因は、233ページ上段、26節公課費の911万6,000円の増額となっております。他の節につきましては、前年度並みの計上となっております。232ページに戻りまして、特定財源として水道施設費繰入金500万円と公営企業会計適用債1,800万円を計上しております。 233ページに戻りまして、2目水道管理費は、水道施設の維持管理に関わる費用で、本年度計上額7,973万4,000円で、対前年度156万円の減額となっております。主な減額の要因は、14節工事請負費で68万円の減額、17節備品購入費で110万2,000円の減額によるものです。他の節につきましては、ほぼ前年並みの計上となっております。特定財源として、朝陽地区水道事業管理費負担金72万6,000円を計上しております。

		<p>次に、234ページに移りまして、2款1項1目水道施設費は、士幌簡水の改修事業等に係ります費用を計上しております。本年度計上額6,671万6,000円で、対前年度2,545万6,000円の減額となっております。主な減額の要因については、14節工事請負費で2,950万円の減額によるものでございます。特定財源につきましては、水道管移設工事負担金1,000万円、一般会計からの繰入金825万9,000円を計上しております。</p> <p>次に、3款1項1目元金は、事業債の元金償還分4,371万6,000円を計上し、特定財源として一般会計からの繰入金2,185万7,000円を計上しております。</p> <p>2目利子は、事業債の利子償還分834万円を計上し、特定財源として一般会計からの繰入金417万円を計上しております。</p> <p>次に、235ページに移りまして、4款1項1目予備費は昨年同様に10万円計上しております。</p> <p>次に、歳入についてご説明いたしますが、一般財源のみ申し上げますので、230ページを御覧ください。2款1項1目水道使用料は、1億9,500万円を計上しております。</p> <p>2項1目水道手数料は、3万1,000円を計上しております。</p> <p>続きまして、231ページを御覧ください。4款1項1目繰越金は、前年度同様200万円を計上しております。</p> <p>5款1項1目延滞金と2項1目雑入は、科目存置でそれぞれ1,000円を計上しております。</p> <p>次に、227ページを御覧ください。第2表、地方債では、公営企業会計適用債1,800万円を借入れするもので、起債方法、利率、償還の方法につきましてはここに記載のとおりでございます。</p> <p>次に、236ページから242ページは、職員2名及び会計年度任用職員1名の給与費明細書でありますので、ご参照願います。</p> <p>続きまして、243ページは地方債残高等の見込みに関する調書で、ここに記載のとおりでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりましたので、歳入歳出全般を通じて質疑を行います。</p> <p>12番、矢坂委員。</p> <p>232ページの18節です。一番最後の行ですが、北海道自治体情報システム協議会負担金とありますが、これ2,000万円と結構大きな金額ですが、毎年このような大きな負担金払われているのか、またどういった性質で納めているものなのか教えていただきたいと思います。</p> <p>加藤 施設担当課長。</p> <p>加藤 建設課施設担当課長、上山からお答え申し上げます。</p> <p>建設課 今現在士幌町の水道会計を特別会計で会計処理をしていますが、令</p>
質 疑	加 藤 委 員 長 矢坂委員	
	加 藤 委 員 長 上 山 建 設 課	

施設担当 課長	<p>和6年度から地方公営企業法適用事業を適用しなければいけないという ことで、それに伴う固定資産調査、評価及びシステム改修、そのよ うなことを今後やっていかなければいけないのですが、ここに書いて いる2,000万円につきましては、令和3年度につきましてはそれに伴 う資料収集、水道ですと350km分の水道管の図面とかを収集して、 令和4年度においてはそれをシステムに移行するためのデータの移行 等で2,000万円を計上してございます。以降も、令和5年度はシステ ムの運営に関する費用で600万円くらい負担金として予定してござい ます。</p>
加藤 委員長	<p>以上で説明を終わります。</p>
加藤 委員長	<p>そのほかありませんか。</p>
加藤 委員長	<p>(なし)</p>
加藤 委員長	<p>質疑がなければ、討論を行います。</p>
加藤 委員長	<p>(なし)</p>
加藤 委員長	<p>討論なしと認め、これから採決します。</p>
加藤 委員長	<p>本案は、原案のとおり可決するべきものと決定することにご異議あ りませんか。</p>
加藤 委員長	<p>(異議なし)</p>
加藤 委員長	<p>異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。 令和4年度土幌町公共下水道事業特別会計予算を議題とします。</p>
説明	<p>説明を求めます。施設担当課長。</p>
上山 建設課 施設担当 課長	<p>建設課施設担当課長、上山から土幌町公共下水道事業特別会計予算 についてご説明申し上げます。</p>
上山 建設課 施設担当 課長	<p>244ページをお開き願います。令和4年度土幌町公共下水道事業特 別会計予算は、次に定めるところによるものでございます。</p>
上山 建設課 施設担当 課長	<p>第1条、歳入歳出予算の総額は、それぞれ2億2,212万9,000円と定 めるところによるものです。</p>
上山 建設課 施設担当 課長	<p>第2条、地方債は、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償 還方法は、第2表、地方債によるものでございます。</p>
上山 建設課 施設担当 課長	<p>本年度予算は、対前年度当初予算で比較しますと額で1,358万8,000 円の増額、率にいたしますと対前年度6.5%の増となります。主な原 因は、旧土幌終末処理場の機器の撤去工事及び中土幌処理場の機器更 新工事による増額によるものでございます。</p>
上山 建設課 施設担当 課長	<p>最初に、歳出からご説明申し上げますので、252ページをお開き願 います。1款1項1目一般管理費は、下水道経営等に関わる諸費用で、 本年度計上額は1,553万5,000円、対前年度78万1,000円の減額計上と なっております。主な減額要因につきましては、12節委託料の公営</p>

企業会計移行業務委託料300万円の減によるものでございます。18節負担金補助及び交付金では、北海道自治体情報システム協議会負担金として200万円を計上してございます。その他の節は、ほぼ前年同様の内容で計上しております。特定財源は、一般会計からの繰入金150万円と公営企業会計適用債450万円を計上しております。

次に、2目下水道管理費は、公共下水道施設の維持管理に関わる費用で、本年度計上額5,037万7,000円で、対前年度282万1,000円の減額計上となっております。主な減額要因は、10節需用費の修繕料で70万円、253ページに移りまして、12節委託料で127万4,000円、14節工事請負費67万5,000円の減額によるものでございます。それ以外の節では、ほぼ前年度同様の内容で計上しております。252ページに戻りまして、特定財源はその他、一般会計からの繰入金565万9,000円、不用品の売払収入10万円を計上しております。

次に、253ページに移りまして、3目集落排水管理費は中土幌地区の農業集落排水施設の全般に関わる経費で、本年度計上額2,093万3,000円で、対前年度比907万1,000円の増額計上となっております。主な増額の要因は、10節需用費の修繕料210万円、254ページに移りまして、14節工事請負費で遠方監視装置のデータ通信装置の更新等で822万円の増額となりました。これ以外の節は、ほぼ前年度同様の内容で計上しております。253ページに戻りまして、特定財源は下水道施設移設工事負担金130万円、集落排水事業に対する一般会計からの繰入金1,338万4,000円を計上しております。

次に、254ページに移りまして、2款1項1目下水道施設費は土幌終末処理場及び管路改修計画全般に関わる経費で、本年度計上額は1億1,710万円で、対前年度790万円の増額計上となっております。主な増額の要因は、14節工事請負費で旧処理場を不明水対策施設として再利用するための設備工事費及び使用しなくなる旧施設の機器類の撤去工事等で2,170万円の増額となるものであります。12節委託料は、調査設計委託料1,400万円の減額となり、それ以外の節ではほぼ前年度同様の内容で計上しております。特定財源は、下水道施設移設工事負担金50万円、社会資本整備総合交付金2,450万円、一般会計繰入金3,010万円、下水道事業債6,200万円を計上しております。

次に、255ページに移りまして、3款1項1目元金は事業債の元金償還分1,482万8,000円を計上し、特定財源として一般会計からの償還元金繰入金を同額計上しております。

2目利子は、事業債の利子償還分325万6,000円を計上し、特定財源として一般会計からの償還利子繰入金を同額計上しております。

次に、4款1項1目予備費は、前年度同様10万円を計上していません。

次に、歳入についてご説明申し上げますが、一般財源のみご説明申

		<p>し上げます。250ページをお開き願います。2款1項1目下水道使用料は4,970万円、2目集落排水使用料は880万円を計上しております。</p> <p>251ページに移りまして、5款1項1目繰越金は前年度繰越金として前年度同様200万円を計上しております。</p> <p>6款1項1目延滞金、2項1目雑入は、科目存置でそれぞれ1,000円を計上してございます。</p> <p>次に、247ページを御覧ください。第2表、地方債では、公共下水道事業6,200万円と公営企業会計適用債450万円を借り入れるもので、起債方法、利率、償還の方法につきましてはここに記載のとおりでございます。</p> <p>次に、256ページから262ページについては職員1名分の給与費明細書でございますので、ご参照願います。</p> <p>次に、263ページについては地方債残高等の見込みに関する調書で、ここに記載のとおりとなっております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
質疑	加藤委員長	<p>説明が終わりましたので、歳入歳出全般を通じて質疑を行います。ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なし)</p>
	加藤委員長	<p>質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。</p> <p style="text-align: center;">(なし)</p>
	加藤委員長	<p>討論なしと認め、これから採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
	加藤委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。</p> <p>令和4年度土幌町国民健康保険病院事業会計予算を議題とします。</p> <p>説明を求めます。国保病院事務長。</p>
説明	増田病院事務長	<p>国保病院事務長、増田から令和4年度土幌町国民健康保険病院事業会計予算をご説明申し上げます。</p> <p>264ページをお開きください。第2条は、業務の予定量を定めるものです。年間患者数は入院で1万4,600人、1日平均40人、外来は1万8,300人、1日平均75.3人を見込んだところです。主な建設改良事業といたしまして、有形固定資産購入費2,430万円は経年劣化に伴い更新が必要な医療用機器を整備するもので、病院改良事業費は計上しておりません。</p> <p>第3条から次のページ、第4条までは、後段の説明と重複いたしますので、省かせていただきます。</p> <p>265ページをお開きください。第5条では企業債の借入限度額を、</p>

次の266ページの第6条では一時借入金の限度額をそれぞれ記載のとおり定めるものです。

第7条では、議会の議決を経なければ流用することができない経費である職員給与費と交際費の金額を定めるものです。

第8条では、一般会計からの補助金を3億5,000万円と定めるものです。

第9条では、棚卸資産の購入限度額について定めるもので、棚卸資産として材料費の中の医薬品、診療材料費、給食材料費、医業外費用の患者外給食材料費を合わせた額7,534万円と定めるものです。

それでは、予算説明書により説明をさせていただきます。収益的収支の支出から説明いたしますので、288ページをお開き願います。下段から支出となりますが、病院事業費用総額では対前年比3,293万8,000円増の9億5,385万1,000円となるものです。

1款1項1目給与費では、対前年比1,728万2,000円増の6億369万9,000円を見込むものです。主な要因は、1節報酬で出張医の回数増や会計年度職員の看護師の増により494万4,000円の増、それから289ページに移りまして、2節給料及び3節手当で看護師1名増と定期昇給などにより1,425万円の増となったところでございます。

290ページ、2目材料費では、前年度比421万円増の7,609万5,000円を見込むものです。主な要因は、診療材料費で感染防止対策用品の購入増加によるものであります。

3目経費では、対前年度比1,829万2,000円増の1億715万3,000円を見込むもので、主な要因は燃料費で重油価格の値上がりに加えまして、実績を踏まえた燃料の使用見込み量の増によるものです。

続きまして、292ページを御覧ください。4目減価償却費につきましては、対前年度比1,077万6,000円減の7,291万3,000円を計上したところであります。

5目資産消耗費につきましては、廃棄予定資産の増により、前年比429万7,000円増の730万7,000円を計上。

6目研究研修費は、看護師の研修旅費の増によりまして前年比60万円増の388万5,000円。

それから、2項1目支払利息及び企業債取扱諸費では、対前年比96万7,000円減の903万7,000円を計上しました。これは、企業債支払利息の減少によるものであります。

続きまして、収益的収支の収入についてご説明いたしますので、287ページをお開きください。病院事業収益につきましては、対前年比651万4,000円減の8億7,475万2,000円を見込んだところです。

1款1項1目入院収益では、対前年比1,460万円増の2億6,280万円。

2目外来収益では、対前年比84万2,000円増の1億8,359万5,000円を計上しました

3目訪問看護収益では、年間48人の患者を見込みまして、対前年度比5万3,000円減の105万1,000円を計上しました。

4目その他医業収益では、対前年比2,338万5,000円減の4,825万6,000円を見込み、これは新型コロナウイルスワクチン接種の3回目接種について令和4年度に接種する見込み人数に対し接種料を見込んだため、減額となったものです。

288ページに移りまして、2項医業外収益、2目他会計負担金につきましては、前年同額の3億5,000万円を計上しました。このうち、不採算地区病院の運営に要する負担金として2億7,707万5,000円を見込んだところであります。

6目国・道補助金交付金では、新型コロナウイルスワクチン接種に係る接種促進等補助金として358万円を計上したところであります。

次に、資本的収支について説明いたしますので、294ページをお開き願います。まず、下段の支出でございますが、1款1項建設改良費では、対前年比1,689万9,000円減の2,430万円を計上いたしました。

1目有形固定資産購入費で解析つき心電計や検査システム機器など整備するもので、経年劣化により故障部品の調達のできない機器を更新するものであります。

2項1目企業債償還金につきましては、前年度比576万8,000円増の8,366万4,000円を計上するものです。

次に、これらに関わる収入が上段でございますが、1款1項1目一般会計出資金で対前年度比195万6,000円増の6,822万3,000円を見込んでおります。1節企業債元金償還金出資金では6,693万2,000円、2節医療機器購入事業出資金では129万1,000円を一般会計からの出資金として見込んだところであります。

2項1目国保会計繰入金は、計上しておりません。

3項企業債につきましては、器械備品購入の財源として見込むもので、550万円を計上したところであります。

予算に伴う予定キャッシュフロー計算書、給与費明細書、予定貸借対照表、注記表、それから予定損益計算書につきましては、270ページから286ページにかけて記載をしておりますので、ご参照ください。

以上で説明を終わります。

説明が終わりましたので、歳入歳出全般を通じて質疑を行います。3番、大西委員。

この頃町民がインターネット上で、土幌の町立病院が約4億の赤字があつてどうのこうのというような文言がしょっちゅう出ていますので、本当の土幌の町立病院の赤字、言ってみれば交付税が幾ら、特交が幾ら、それから救急病院の指定、感染症のベッド数とか、いろいろな交付税が入って本当の赤字は幾らなのか。4億円だと少しでも減らそうなんていう意識なくなると思うのです。2億円そこそこだとみんな

質疑
加藤
委員長
大西委員

加 藤
委 員 長
増田病院
事 務 長

なで少しでも減らそうという、病院の中もそういう気持ちになっていくと思うので、町民が間違っってそういう意識になると困るので、議員もそうですが、その辺をはっきり分かって、現在はこうなのですよということを町民に知らせるのも我々の仕事だと思うので、その辺をきちっと報告してください。

国保病院事務長。

国保病院事務長、増田よりご説明させていただきます。

病院への交付税措置ということで、令和元年度、それから2年度、それぞれ約1億4,800万円ほどが交付措置されております。内訳でいきますと、普通交付税で7,500万円から7,600万円、その内訳としましては病床数に応じた計算ですとか、あと救急告示病院として指定されているものですから、その病床、救急の病床数に応じた金額が計上されております。それから、特別交付税のほうにつきましては7,200万円ほどでございまして、こちら内訳につきましては例えば職員の確定年金拠出額に係る繰り出しですとか、医師派遣に対する経費ですとか、そこら辺が特別交付税ということになるのですが、その部分で7,200万円ほど、合わせて1億4,800万円が元年度、2年度それぞれ交付をされているところです。令和3年度の交付税につきましては、コロナ禍による過疎地域等の不採算病院、どうしても減収になっているということで、特別交付税の中で補填するという意味合いで拡充をされておりまして、4,000万円増の令和3年度につきましては1億8,800万円ほどが措置をされております。この措置につきましては、令和4年度も継続される予定であります。

病院への一般会計からの繰出金、病院側でいきますと収益的収支の他会計負担金というところになりますが、令和2年度の決算額は4億359万5,000円でありまして、このうち端数の359万5,000円につきましては地方創生の交付金ということでしたので、これを除く4億円が実質の一般会計からの補助金、令和2年度につきましては4億円が補助金ということになりまして、この4億円のうち1億4,800万円、約1億5,000万円が交付税措置をされているということで、財源のない部分につきましては約2億5,000万円ということになります。令和3年度におきましては、町からの負担金3億5,000万円を今のところ見込んでおりまして、交付税措置が1億8,800万円ということでしたので、差し引いた財源のない部分は令和3年度においては1億6,000万円ほどになる見込みでございまして、令和4年度においても同様の交付措置見込まれますので、令和4年度も令和3年度と同じような負担になると考えております。

交付税の措置、財源というのは非常に分かりにくい部分があるのですが、地方交付税は一般財源扱いということで、町が自由に使える財

源となります。一般会計の予算や決算では病院への繰出金の特定財源というふうな表現にはならないものですから、決算書とか予算書上では特定財源に位置づけされないから、そこら辺がちょっと見えにくい部分ではありますが、病院運営の財源措置という部分の交付税でありますので、運営についての財源と捉えてもいいと思っております。

以上でございます。

加藤
委員長
大西委員

3番、大西委員。

いずれにしても、2年前は4億円の赤字だった。今度は大体1億8,000万円ということですから、町民にも皆さんもそういうような話をして、なるべく土幌の町立病院を。

それと、今回の会計見ても50床のところ40床の入院患者数と書いてありますが、患者数のマックスが交付税の対象になってくるので、なるべく入院患者増やしてもらおう。ですから、言ってみれば特養の待機者は、体の悪い人もいると思うので、そういう人がいたら入院させて、入院の患者数少しでも上げていくと交付税も増えてくると、1億8,000万円が1億5,000万円ぐらいになってくれれば結構町も助かると思う。総師長も来ていますので、頑張って入院患者増やしてください。

加藤
委員長

そのほかありませんか。

(なし)

加藤
委員長

質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。

(なし)

加藤
委員長

討論なしと認め、これから採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

加藤
委員長

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。ここで職員交代のため暫時休憩します。

午前11時17分 休憩

午前11時20分 再開

加藤
委員長

休憩を解き、委員会を再開します。

以上で本会議から付託された議案第13号から第20号までの各会計予算の審査を終了しました。

予算審査に当たって委員各位並びに職員の協力に感謝申し上げます。

これにて予算審査特別委員会を閉会します。
お疲れさまでした。

(午前 11 時 20 分)